



赤磐市議会だより

平成31年3月議会 第56号



スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等
で読み込んでいただき、リンクから
ページにアクセスしてください。



3月議会のあらまし 3P
委員会のうごき 9P
12人の議員が一般質問 12P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

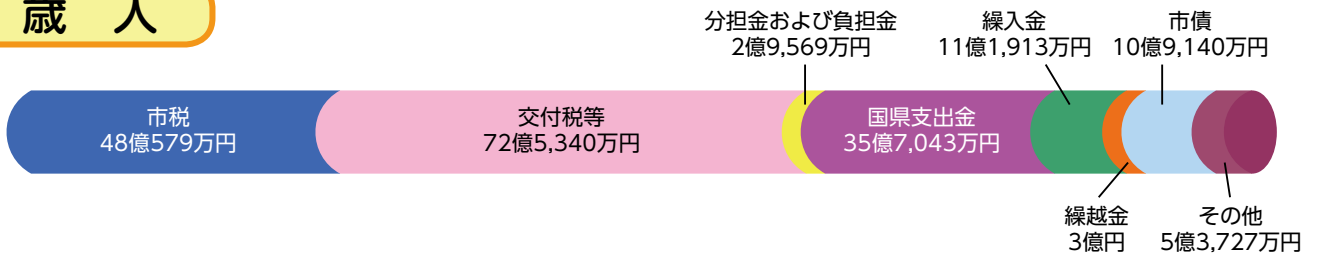
アドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/akaiwa/akaiwa.html> (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

当初予算339億8,749万円を議決しました。

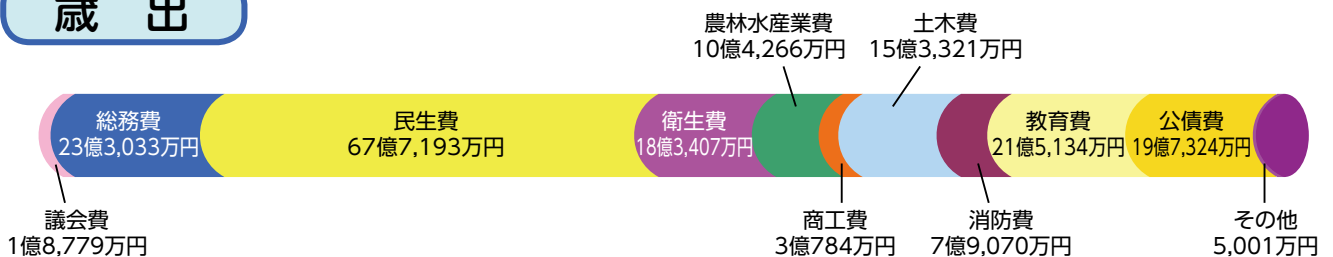
平成31年度の一般会計当初予算は189億7311万円で、昨年度より19億7383万円の減額。市長は、①経済・産業の振興②育児支援充実③地域の活性化を重点戦略とした。

市議会として、予算が適正にかつ市民ニーズに対応した行政サービスが提供され、持続可能な財政運営が行われているかをしっかりと確認していきます。

歳入



歳出



会計別予算規模

会計名	31年度	30年度	増減	増減率
一般会計	189億7,311万円	209億4,694万円	△19億7,383万円	△9.4%
特別会計	135億5,840万円	134億8,253万円	7,587万円	0.6%
国民健康保険	57億9,835万円	60億958万円	△2億1,123万円	△3.5%
後期高齢者医療	6億2,511万円	6億3,761万円	△1,250万円	△2.0%
介護保険	45億4,288万円	45億6,297万円	△2,009万円	△0.4%
訪問看護ステーション事業	5,628万円	5,426万円	202万円	3.7%
下水道事業	20億8,479万円	21億4,267万円	△5,788万円	△2.7%
宅地等開発事業	4億2,450万円	4,261万円	3億8,189万円	896.2%
竜天オートキャンプ場	1,528万円	1,675万円	△147万円	△8.8%
財産区	1,122万円	1,610万円	△488万円	△30.3%
公営企業会計	14億5,599万円	15億928万円	△5,329万円	△3.5%
水道事業	14億5,599万円	15億928万円	△5,329万円	△3.5%
合計	339億8,749万円	359億3,876万円	△19億5,127万円	△5.4%

※表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

3月定例会のあらまし

議案審議

3月定例会を2月21日から3月18日まで、26日間の会期で開催した。議案28件を可決、請願2件について1件を採択、1件を継続審査、議員発議の条例1件、意見書1件、動議1件を可決とした。また、人事案件5件を同意・適任とした。

解体撤去工事請負契約の締結

監査委員選任
に関し同意を
求めることに
ついて

問 監査事務の経験がないようだが、適任と思ひ提案したのか、それとも他に思惑があつて提案したのか。
答 岡山県の行政を経験しており、長年の経験は監査委員として申し分ないと考えている。他意がある訳ではない。

山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設

問 入札参加者数と落札率はいくらか。また、工又エス日進、伊賀建設の共同企業体の出資比率はいくらか。
答 入札参加者は2企業体、落札率は70%、出資比率はエヌエス日進が70%、伊賀建設が30%である。

赤坂環境センター

問 入札参加者数、落札率、共同企業体の出資比率はいくらか。
答 入札参加者は1企業体、落札率は99・96%、出資比率は60%対20%対20%である。

条例制定

太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例

問 条例施行前に設置されている物件について、どのように管理・監督するのか。
答 現在設置されている物件についても、条例が適用される。条例の制定目的および趣旨等を推進するために適正な管理を市から指導することや公表等についても適用していく。

30年度補正予算 一般会計

問 ふるさと応援寄付金1500万円の減額理由は。
答 総務省から返礼品に関し趣旨を守るようにとの通達があり、本市としては守ってきたが、還元率の高い自治体に需要が集中したのが要因と考えている。

問 管理となっているのか。
答 対象となる市内小規模ため池は4カ所あり、従前から要望が出ていたもので、7月豪雨対策としてのもではない。

問 小規模ため池補強事業分担金について、7月豪雨では岡山県・広島県で32カ所のため池が決壊し、下流の家が流される被害が出ているが、今回の内訳はどのような危機

問 DV被害者等支援活動補助金について、DVはしばしば児童虐待に繋がることがある。この事業はDVだけではなく児童虐待防止の取り組みにも関係するのか。
答 この補助金は、配偶者からの暴力の被害者保護、自立支援を図ることを目的とするDV被害者

31年度当初予算 一般会計

支援団体に対して支出するものである。この補助金は児童虐待防止を目的とするものではないが、内容に係る部分もあるのので合わせての対応としている。

問 第3子以降保育料無償化事業補助金ならびに児童福祉費について、今秋から予定されている幼児無償化に伴い、変更が入る項目はどのいったものになるのか。

答 今秋から予定されている幼児無償化の取り組みとは関係していないが、無償化事業が始まると保育園の運営事業に關し利用者の負担金が減ることから、国の持ち分が増えるということになると思う。

予算措置としては歳入・歳出に変更が伴うことが予想されるため、今後は補正予算で対応したいと考えている。

問 和気北部衛生施設組合の負担金について、他の組合と比べて減額が少ないのは努力が足りないからではないか。

答 和気北部衛生施設組合の負担金の内訳は、組合規約に基づいているもので均等割が30%、人口割が30%、利用割が40%となっている。経費の節約やコストの縮減などは必要なことだと考えている。改善に向けていきたい。

問 学校給食費の中に中央給食センター運転手5人の賃金がある。この5人以外に補助要員というものがあるのか。

答 臨時の運転手については、給食コンテナの配送、回収を行う5名の予算である。配送補助員は配置していない。給食センターで積み込むときには調理員が補助し、学校などでは校務員が補助している。

問 地域未来塾推進事業について、仁美地区の中高生を対象に毎週1時間、数学と英語の支援を行うということだが、何名程度の子どもが対象となっているのか。

答 30年度は、約10名の中学生が対象となっている。

問 総務管理費の庁舎等調査委託事業費の説明と、今後議会へ事業についての説明があるのか。

答 支所、公民館については、24年度に実施したそれぞれの施設の耐震診断結果をベースに建物の劣化状況、建築、電気設備、機械設備を調査し再精査して、改修計画の案の作成、概算事業費や事業スケジュールを検討していく。

本庁舎は、耐震改修に合わせて執務室、会議室、市民コーナーなどのレイアウトを具体的に検討する。進捗経過を担当委員会に報告する。

問 民生費の地区敬老会助成金と100歳の人への祝いについて説明を。

答 助成金の基準額は75歳以上の人数に20000円を乗じた額で、今年度の予算は対象人口781

1人を見込んでいる。100歳のお祝いは、17人分を計上しており、了解を得た人は「広報あかいわ」に掲載し、新聞社に情報提供をしている。

問 高齢者福祉費のシルバー人材センターの補助金1274万1000円について、会員数と経営状況の説明を。

答 29年度の会員は368人で、事業実績は約2億2500万円である。事務局の人員費等、発注者が負担する事務費のみでは運営が困難な状況で、センターの目的を達成するため国および市が補助し、収支のバランスをとっている状況である。

問 民生費の福祉タクシー券事業の内容と今後の見通しについて説明を。

答 福祉タクシー券交付事業594万円とリフトタクシー券交付事業96万

90000円の2つで構成している。今後の見通しは、さまざまな意見もあっているため、制度改正を検討していくことが課題と考えている。

問 児童福祉費の1歳からの入所緊急対策事業費補助金について、内容と人数の説明を。

答 岡山県独自の補助事業で育児休業を取得している保護者が1歳の誕生日以降に保育所の利用を考えていた場合に、年度の途中入所となることで入所が困難になる可能性があることから、少しでも確実に入所できるように、民間保育園等の設置事業者の協力を依頼して、保護者の意向に寄り添う支援を行うものである。

民間保育事業者に1、2歳児の受け入れ増加人数により補助金を交付するもので、増加見込みを11人とし、補助額は220万円、県の補助率は2分の1で積算をしている。

問 生活保護扶助費について、制度内容および現

状について説明を。
答 生活保護制度は、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに自立を助長する制度である。

受給者の推移は、30年度は84世帯から93世帯で人数は95人から107人である。当初予算では、100世帯108人を見込んでいる。

生活状況等は、生活保護法、その他実施要領等に基づき、定められた調査、指導などを世帯の状況に応じて行っている。

問 農業振興費の地域おこし協力隊の報償費と補助金、隊員の活動について説明を。

答 報償費は隊員7名分を計上しており、活動継続中の2名と、新しく募集する5名分を計上している。補助金は、隊員が立案する活動計画に基づき必要となる活動経費を予算の範囲内で支出するものである。

現在、活動継続中の1名は地産地消の推進活動を、もう1名は、是里地域の潜在的な魅力を発信することで地域を活性化させる活動を行っている。新たに募集する5名の内3名は是里ワインの醸造等にかかわる活動を通して、本市の農産物の情報発信や生産販売などを行う。もう1名は仁美地区の夢百笑を中心に仁美地区の活性化を図り、もう1名は、市内全体の地産地消の推進に係る活動をして、本市の農業振興、地域の活性化を図る。



一般社団法人吉井川流域DMOが実施したダンスイベント

問 商工費の吉井川流域広域観光連携事業負担金について説明を。

答 瀬戸内市、和気町、赤磐市の3市町で取り組む広域観光連携事業の推進に係る費用で、一般社団法人吉井川流域DMOを設立し、運営活動費や専門人材の件費、ホー

問 商工費の観光振興事業の補助金について説明を。

答 例年開催している市内でのイベントで、花火大会に800万円、あか

是里ワインフェストに220万円など観光イベントに対する補助金として計上しており、英国庭園活性化委員会も含まれている。金額は、前年と同額で計上している。

問 都市計画費の工事請負費について説明を。

答 熊山駅前周辺整備事業で、駅前広場の休憩施設棟と多目的トイレを備えたトイレ棟の建築工事に7400万円、駐車場、植栽、駅前広場の雨よけ等の外構工事に3068万円、合計1億468万円を計上している。

問 都市計画費の空家等除却事業補助金について説明を。

答 老朽化した空き家等の円滑な除却を図るために交付するもので、補助金額は補助対象経費の3分の1で50万円を上限としている。予算では5件分を見込んで計上している。

問 保健体育総務費の東京オリンピック事前キャンプ誘致事業の費用明細についての説明と、誘致事業が市にどういった影響

を与えると思うか。

答 主なものとして、事前キャンプ参加選手交流記念品代56万7000円、誘致国チームの事前キャンプに係る渡航費や宿泊費、事前キャンプ調印式参加者の旅費893万4000円、事前キャンプ参加選手昼食代など35万3000円、事前キャンププレセッション費用41万7000円、誘致国選手の移動用バスの借上料75万6000円、事前キャンプの啓発物品や市民との交流に係る経費336万7000円、全日本ホッケー選手権大会の警備委託料26万4000円、テント等借上料33万円などである。

「ホッケーのまち赤磐」としてのホッケー競技は、本市の重要な特色と考えている。オリンピックを通じて多くの人が競技に触れ、他国のホッケーチームとの交流ができ、東京オリンピックの盛り上がりを感じ、市民の活性化等に大きく寄与できると考えている。

問 オリンピック事前キャンプ誘致活動事業で、バレーボールについては岡山市と連携という話だが、岡山市との役割分担は既に決まっているのか。また、費用負担はどのようになっているのか。誘致する国、チームはどこを想定しているのか。

答 バレーボールのキャンプ誘致については、岡山市が岡山シーガルズの協力を得ながら誘致に取り組んでいる。岡山シーガルズが山陽ふれあい公園を練習拠点としていることから、赤磐市も連携して山陽ふれあい公園の体育館で海外チームとの練習をお願いしている。相手国については、現在具体的には決まっていない。事業費は、東京オリンピック事前キャンプ誘致事業の予算での対応を考えている。



次のとおり同意・適任とした。

副市長

前田 正之 (54才)
(桜が丘西10丁目)

川島 明昌 (57才)
(広島市東区)

牛田早稲田3丁目)

【任期】

平成31年4月1日、
平成35年3月31日

監査委員

本荘 司郎 (71才)
(山陽5丁目)

【任期】

平成31年4月1日、
平成35年3月31日

教育委員会委員

遠藤 益恵 (49才)
(山陽4丁目)

【任期】

平成31年5月20日、
平成35年5月19日

人権擁護委員

政田 町子 (72才)
(西軽部)

【任期】

平成31年7月1日、
平成34年6月30日

反対討論

議第19号 平成31年度赤磐市一般会計予算

当初予算は一定の要望が実現しているが、まだまだ多くの市民要望が山積している。もっと予算を暮らし・福祉・教育の充実に使うべきである。この予算は何回も提案している施策が反映していないので反対する。

議第20号 平成31年度赤磐市国民健康保険特別

会計予算

国保税の引き下げの努力が必要である。提案している子育て支援策として均等割りの軽減・廃止をすれば協会けんぽ並みになり、払いやすい国保税となる。

市の国保世帯での高校生以下の均等割りをなくすのに2380万円が必要である。中学生以下なら1880万円が必要である。

岡山県で初めて取り組んでいけば他の自治体にも広がり、国としても制度としてせざるを得なくなる。国保制度を維持するためには必要で、後に引けない状況があるため反対する。

請願

請願第1号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願 **【継続審査】**

【要旨】

昨年の通常国会で、主要農産物種子法が廃止され

た。種子法は、米など基本食糧の増産と改良のために、国や都道府県の品種改良と普及の公的役割を明確にした法律である。

種子法廃止により、都道府県の取り組みが後退し、食糧と種子の安定供給が損なわれ、食糧自給率がさらに悪化することが危惧される。

岡山県は、中国地方でも最大の農業県だが、米価の低迷や輸入特産物の拡大等で、農業経営が厳しくなり、田園の荒廃が進んでいる。

主要農産物の種子生産・普及供給体制と人員・予算措置の確保を行うこと並びに公共品種を安易に民間に委ねないよう、また、厳重な管理体制を講じること等を内容とした岡山県条例を制定するよう、岡山県知事に対して意見書を提出することを求める。

【賛成討論】

種子法は、都道府県に一律の制度を義務づけているものであり、大きな影響を持っている。

しかし、種子法が廃止された今は、民間事業者による稲や麦、また大豆の種子生産への参入が進んでいる。

このままだと、米農家はこれまでコシヒカリなどの都道府県で増殖されていた種子がなくなり、価格が10倍もするような、海外からの米の種子を購入しなければ、いずれ米の耕作ができなくなる。

今後、農家を支える上で、地域の特性に応じた多様な農産物や伝統作物の種子を県民の共通財産として守り、次の世代に引き継いでいくためにも、県に条例の制定を求めていく責任があると思っている。

今回は継続審査という結果だが、6月議会には全会一致で請願の採択を、お願いする。

請願第2号 「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」 請願書 **【採択】**

発議

発議第1号 赤磐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

【可決】

【要旨】

赤磐市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。第5条2項中「6月に支給する場合1000分の160、12月に支給する場合においては1000分の175」を「1000分の167・5」に改める。

発議第2号 「後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」意見書

【可決】

【要旨】

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者が増えている。高齢夫婦世帯では、生活費などが毎月約5万5000円不足し、貯金を取り崩して生活せざるを得ず、また「貯金なし」の高齢世帯は15・1%にのぼるといのが実情である。

医療費窓口負担を現行の原則1割から2割にする議論が始まっている。年金収入も減るなか、後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態を深刻にする。

高齢者の負担増は、介護に携わる子や孫等の生活も圧迫することになり、全世代に多大な影響を与える。必要なのは高額医療費の限度額引き下げをはじめとする患者負担の軽減である。

後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の

継続を求めるものである。

【意見書提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

発議第4号 佐々木雄司副議長に対する不信任決議の動議

【可決】

【要旨】

副議長は日常的には議長を補佐し、議長に事故及び欠員のとき議長のすべての権限を副議長のもとで行使することになる。そのため、副議長も議会権限・機能を低下させるような言動をしてはならないし、議員から信頼される行動をとるべきである。

佐々木副議長は、その職務と立場を十分に認識し、市民の模範となるような行動をとらなければならぬにもかかわらず、今回の事件に関して市や市議会に多大な混乱をもたらしただけでなく、議会に対する市民の信頼を失墜させた。議会としては早期に疑惑解明と市民への説明責任を果たすべきであった。

しかし、今回の事件に関する佐々木副議長の一連の言動は、市議会の副議長の職を担うにふさわしくないと判断し、佐々木副議長を信任することはできない。

【反対討論】

佐々木副議長の不信任案が出される背景は、この議員倫理審査会の結論として出されている。その議員倫理審査会が信頼する結論を出していれば、当然副議長としての職は今回問われるべきと思っている。しかし、議員倫理審査会そのもの間違いがあり認めることはできないため反対する。

6月議会の
お知らせ

6月3日(月) 議案上程

6月6日(木) 一般質問

6月7日(金) 一般質問

6月10日(月) 一般質問

6月14日(金) 質疑・委員会付託

6月18日(火) 厚生常任委員会

6月19日(水) 産業建設常任委員会

6月20日(木) 総務文教常任委員会

6月27日(木) 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)

※この日程は予定です。日程は、5月27日開催の議会運営委員会で決定します。

3月定例会のあらまし

平成31年3月第1回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤武	佐々木雄司	光成良充	保田守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
同意第2号	赤磐市監査委員の選任に関し同意を求めることについて	同意	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	—
同意第3号	赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第4号	赤磐市副市長の選任に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第8号	赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第9号	赤磐市法定外公物管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第13号	平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第19号	平成31年度赤磐市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第20号	平成31年度赤磐市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願第2号	「後期高齢者医療の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	「後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める」意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第4号	佐々木雄司副議長に対する不信任決議の動議	可決	○	○	○	除 斥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※発議第4号について、佐々木雄司議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
同意第1号	赤磐市副市長の選任に関し同意を求めることについて	同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議第1号	赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	可決
議第2号	山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負契約の締結について	可決
議第3号	赤坂環境センター解体撤去工事請負契約の締結について	可決
議第4号	赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第5号	赤磐市長及び副市長の給料等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第6号	赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例	可決
議第7号	赤磐市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例	可決
議第10号	赤磐市消防団条例の一部を改正する条例	可決
議第11号	市道路線の認定について	可決
議第12号	市道路線の変更について	可決
議第14号	平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第15号	平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議第16号	平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決

議案番号	案 件	議決結果
議第17号	平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議第18号	平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議第21号	平成31年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議第22号	平成31年度赤磐市介護保険特別会計予算	可決
議第23号	平成31年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算	可決
議第24号	平成31年度赤磐市下水道事業特別会計予算	可決
議第25号	平成31年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算	可決
議第26号	平成31年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算	可決
議第27号	平成31年度赤磐市財産区特別会計予算	可決
議第28号	平成31年度赤磐市水道事業会計予算	可決
請願第1号	種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願	継続審査
発議第1号	赤磐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決
発議第3号	委員会の閉会中の継続調査及び審査について	可決

総務文教常任委員会

3月5日に総務文教常任委員会を行った。
議案7件について審査した。

過疎地域自立促進市町村計画の変更

問 山方研修センターと吉井きのこ館の改修事業について、地元要望があったのか。

答 地元から要望があり、事業を行う。

条例の一部改正

行政財産使用料徴収条例

問 ため池についてはどうなるのか。

答 法定外公共物になるため、赤磐市法定外公共物管理条例の該当になる。
問 ため池へ太陽光発電設備を設置する場合はどうか。

答 土地等の評価額の1

000分の36に相当する使用料を徴収する。

消防団条例

問 区域について赤磐市と設定をしたが、市外での活動中に事故が起きた場合の補償はどうか。

答 消防団指令に基づいての活動であれば、市外

での活動中の事故に関しても補償の対象になる。

30年度補正予算一般会計

問 プレミアム付商品券事業の説明を。

答 2万5000円の商

消防操法訓練大会の様子（吉井方面隊）



品券を2万000円で販売する事業である。
問 対象者は。
答 住民税非課税世帯と0歳児から2歳児までがいる世帯。対象人数は約9500人である。
問 誕生日

によっては3歳になって対象外になることも想定されるが。

答 基準日が2019年6月1日となっており、2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯が対象となる。

問 使用できる期間は。

答 2019年10月から2020年3月までである。

問 小中学校すべての教室にエアコンの設置が完了するのか。

答 普通教室、音楽教室については完了する。

問 ホッケー場の観客席の設置はどれくらいの規模か。

答 300人から400人が収容可能な座席数を予定している。

31年度当初予算一般会計

問 選挙の期日前投票が本庁・支所どこでも可能になるのか。

答 4月7日の県議会議員選挙から市民であれば

可能となる。

問 小中学校で消費生活講座を開いてほしいが。

答 30年度は山陽小学校で行った。今後他の小中学校でも行えるよう体制を整えたい。

問 避難行動要支援者名簿整備事業について、どのような方法で進めるのか。

答 避難行動要支援者に文書を送り名簿の提供を依頼している。地元の民生委員や区長・町内会長とも連携を行い、すべての要支援者から同意を得られるよう努力する。

問 コンビニ収納事業について、ランニングコストはいくらか。

答 市税収納分について



インターネット詐欺の注意喚起チラシ

は全体で約480万円である。

問 コンビニ収納事業はいつまで続けるのか。

答 当面は続ける。

問 庁舎等調査委託料について、本庁舎整備にいて審議会等を立ち上げる予定は。

答 今は予定がないが、必要に応じて立ち上げていきたい。

厚生 常任委員会

3月6日に厚生常任委員会を行った。
議案14件、請願1件について審査した。

解体撤去工事請 負契約の締結

山陽桜が丘清掃 センター及び最 終処分場浸出水 処理施設

問 共同企業体の説明と
出資比率が70%と30%だ
が、工事にどのように関
わるのか。

答 工事内容に
よって分割が困
難な工事、一体
として施工が望
まれる工事につ
いては、共同企
業体で施工す
る。出資比率に
応じてそれぞれ
の企業が工事の
内容、役割を分
担し、工事主体
が構成される。



山陽桜が丘清掃センター

赤坂環境センター

問 なぜ応札が1者のみ
で、入札率が99.96%と、
100%に近い入札率に
なったのか。入札をやり
直す考えはないのか。

答 安全、確実な施工お
よび地元企業への受注を
実現できる応募条件を検
討した結果、業者格付け
ランクBまで拡大した

太陽光発電設備 の適正な設置及 び管理に関する 条例

が、企業体を構成するこ
とができたのは1団体
だった。入札率について
は、予定価格を事前公表
しており、入札の結果、
この率になった。入札を
やり直すことは考えてい
ない。

問 既にできている設備
はどのような対応になる
のか。

答 現在、設置されて
いるものについては、
フィット法の事業認定の
際に、経産省が定めてい
るガイドラインに基づい
て廃棄方法等も含め適正
に設置されていると捉え
ている。これからは市で
条例を用いて直接指導等
を行っていく。

修正動議

問 現在設置していて草
刈り等ができていないと
ころは、第17条の指導助言
又は勧告を適用できるか。

答 最終的には指導助言
又は勧告になると思う
が、第4条第3項に「事
業者は太陽光発電設備及
び事業区域の万全な管理
を行うよう努めなければ
ならない」と規定してい
る。まずは、その規定に
基づいて適正な指導等を
行っていく。

条例の適用範囲につい
て、「発電出力20KW以
上の太陽光発電設備に適
用する。」を「発電出力
10KW以上の太陽光発電
設備に適用する。」に改
める修正案が委員から提
出された。

委員から
・あまりにも小さくする
と、土地の自由な利用
を妨げることになるの
ではないか。
・条例があれば、トラブ
ルが起きたときに条例
に沿って指導できる。

31年度 当初予算 一般会計

トラブルが起きたとき
に、市民がこの条例が
あってよかったと思う
かどうかだと考える。
などの意見が出された。
採決の結果、賛成少数
で否決した。

問 保育士臨時職員の処
遇改善について説明を。

答 担任を持つ保育士の
時給単価、担任を持たな
い保育士の時給単価をそ
れぞれ80円上げる。



複合型介護福祉施設（あかいわハートフル太陽）

問 不妊治療助成金30
5万円の説明を。

答 不妊症のために子ど
もを持つことができない
夫婦に対し、不妊治療の
うち治療が高額な体外受
精及び顕微授精について
医療費の一部を助成する
ものである。

問 複合型介護福祉施設
管理事業の1026万7
000円について説明を。

答 光熱水費と事業用備
品等の市が管理する交流
スペースの経費と、消防
設備委託料、電気設備保
安業務委託料等の市が担
当すべき施設全体にかか
る経費と、事業監
理支援業務委託料
である。

問 事業監理支援
業務委託料の説明
を。

答 小規模多機
能、サービス付き
高齢者向け住宅、
グループホーム等
が正常に機能して
いるかどうかの監
理をコンサルティング
会社に委託す
る費用である。

産業建設 常任委員会

3月7日に産業建設常任委員会を行った。
議案11件および請願1件について審査した。

法定外公共物管理 条例の一部改正

問 水上のものは対象にならないのか。また、占用料は。

答 水上のものも占用に係る土地を固定資産評価額に換算して徴収する。今回の改正により、1000分の36を適用する。

30年度 補正予算 一般会計

問 就農等支援センター整備事業の繰越について、農業戦略の見直し、公共残土の搬出工程の変更との説明だが、いつ頃を目指しているのか。

答 見直しについては、31年度中の完了。公共残土については、美作岡山

道路の残土の流用を見込んで、岡山市の工事予算の関係で工程が変更になっている。完成は31年度中を考えている。

問 自動運転実証実験委託料1300万円の減額について、本委員会での

帯決議を付けた経緯もあるが、実証実験を中止した詳細説明を。

答 公共交通等の状況の変化を含めて考えた中で事業の実施が困難と判断した。加えて、国庫補助の申請をしていたが不採

択となり、市費だけでの実施は困難と判断した。

問 災害復旧費について、休日体制はどうなっているのか。

答 年末年始、連休の休日期間の連絡体制を確立している。また、今後、不測の事態を想定して、業務に支障がないよう

に、従来の1人から2人体制にするよう検討している。

31年度 当初予算 一般会計

問 浄化槽整備事業補助金2160万円について、何基を予定しているのか。

答 47基予定している。



山方研修センター

問 農業振興費の地域おこし協力隊報償費1416万円の詳細説明を。

答 地産地消の活動および是里地域で活動中の2名と新しく募集する是里地域のぶどう等を活用したワイン造りの活動が3名、地産地消の活動が1名、夢百笑を中心とした仁美地域の活性化を図る活動が1名の5名である。合計7名分の報償費である。

問 農業振興費の建設工事請負費1100万円の説明を。

答 昭和58年に建設した山方研修センタートイレの水洗化および屋根の改

修工事ならびに平成6年に建設した吉井きのこ館のトイレの水

洗化である。

問 商工会補助金1620万円について、一部岡山市内の事業者も含まれているが、補助金の交付方法の説明を。

答 赤磐市内の事業者の割合を勘案して支出している。

問 企業誘致奨励金5871万円はどのような企業が対象になるのか。

答 市内の公的団地用地もしくはは民有地を取得または賃借し、製造工場等を建設し、操業を開始した企業に対し、固定資産税相当額を5年間交付する制度である。

下水道事業 特別会計

問 工事予定と補助金の状況は。

答 穂崎、沼田、二井、



下水道工事の様子

問 給水戸数の前年度対比は。

答 前年度は、1万7142戸で46戸増を見込んでいる。

問 老朽管の対策や今後、給水戸数が減少していく中、現在の水道料金を維持するのは難しいとの認識なのか。

答 人口減少、使用水量の減少に伴い、料金収入の減少傾向が想定される中、使用料の上昇を抑えるなど、市民サービスの維持向上のため、現在、経営の効率化等を検討している。

水道事業会計

五日市、津崎、西中の汚水管渠埋設工事、西中汚水幹線建設工事、桜が丘東污水測量調査詳細設計を予定している。補助金の交付状況は、年々減少しているが、効率的に進めていく。

一般質問

市の考えを問う

12人の議員が登壇し市の考えをたきました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



問 本庁舎等公共施設の耐震化について

答 耐震化により利用しやすくなるよう検討する

問 12月議会で質問した公共交通網の整備についての進捗状況は。

答 「赤磐市都市計画マスタープラン」の改訂とあわせて、市の玄関口となる公共交通の結節点としての機能を含む「道の駅」「まちの駅」の整備を最優先で取り組む。また、「美作岡山道路」を活用した地域活性化策を検討する。

問 本庁舎や支所、および公民館の耐震化について。

答 本庁舎は耐震化により市民が利用しやすく憩える場所となるよう改修を進める。支所については、本庁と支所の役割を見直し、組織・ハード両面からあり方を検討する。公民館については、本庁舎と同様に耐震補強工事により、今後約30年

程度の使用が可能であると考えている。市民ホールについては必要性を認識しているが、利用率など含め慎重に検討する。

問 広域観光への取り組みが低調ではないか。

答 東備広域観光推進協議会や「吉井川流域DMO」、日本遺産に認定された「桃太郎伝説」の生まれたまちなどを生かし、連携して取り組む。

問 佐伯北診療所に導入したCTの稼働状況およびMRI導入計画について。

答 本年度4月から本格稼働し、1月末までで約350件。MRIについても必要性は十分理解しているが、導入に係る財源や維持管理経費等も含めしっかりと検討する。



X線CT撮影装置

問 ターの跡地利用について。

答 赤坂運動公園、岡山ワイナリーの玄関口として、地元と協議しながら活用方法を検討する。

問 ゴミ焼却、収集、管理、最終処分場について。

答 環境センターの運転、収集業務のさらなる安全性や低コスト化が図れるよう業者提案を募集している。最終処分場は引き続き地元と協議を進める。



北川勝義議員

表紙のひとこと

美作岡山道路開通式

3月24日に美作岡山道路（地域高規格道路）の瀬戸IC～吉井IC間の開通式が盛大に開催されました。

今後、市民の利便性の向上と共に地域活性化に繋がっていくと期待されます。

問 水道事業の民営化を進めるのか

答 水道料金を上げないため、民間委託を検討



原田素代議員

見えなくなり、なくなつたような誤解を与える。かえって直営より経費が膨らみ、広域化してもよくなるはずはない。それより自主水源を確保し、各地区単位で水道をシェアすれば、長い水道管の工事は不要でおいしい水が利用できる。

答 水源管理の課題があり、管理体制の確保が課題である。

保育士の退職が9人に

問 泣きながら上司に保育の職場環境を改善してほしいと訴える保育士がたくさんいる。この結果、有能な保育士が市から多く流出していることにごう対策を打つのか。

答 保育士不足に対



保育の風景

して、採用試験を行って確保に努める。
問 なぜ保育士がやめていくのか。障害児がいても、加配もない。目が離せないから保育士は片手で抱きながら保育をしている。保育士の業務は、飾り物を作り、行事の予定をこなし、休憩は取れず、残業は家に持ち帰る、残業申請もしにくい。
今求められているのは、適切な職員配置、休憩は取って、残業はわずか。保育士が子どもと向き合って、本来の保育に専念できる保育方針に変えることである。
答 指摘が本当なら残念。しかし、私はそう思っていない。働きやすい環境に努める。

問 「ホッケーのまち赤磐」の取り組みは

答 市の魅力向上、地域活性化につながるよう推進する



治徳義明議員

問 スポーツ振興の果たす役割は、健康の増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化につながることを期待されている。スポーツを活用したまちづくりを積極的に推進すべきである。今回は、市で盛んなホッケー競技について聞く。
①東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致の状況は②人的、経済的、文化的な交流を図るためには、ホストタウンの取り組みが必要では③子どもたちの交流は。
答 ①8月4日から14日にかけてニュージーランド女子チームの事前キャンプを計画している②国にホストタウンの登録申請をしている③トップアスリートに触れ合う機会を設ける。

問 小中学生のホッケー競技の活動が活発であり、また、過去に熊山の多目的広場で、全国規模の大会が何度も開催されている。
答 つまり、市にはホッケー競技の歴史や伝統がある。また、改修した多目的広場を事前キャンプの一過性に終わらせることなく最大限に活用していく責任もある。積極的に「ホッケーのまち赤磐」の取り組みを推進すべきでは。

問 スポーツ振興の果たす役割は、健康の増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化につながることを期待されている。スポーツを活用したまちづくりを積極的に推進すべきである。今回は、市で盛んなホッケー競技について聞く。
①東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致の状況は②人的、経済的、文化的な交流を

答 ホッケー競技は、市の特色、特長と捉え、市の魅力向上や地域活性化につながるよう推進する。
山陽団地活性化について

問 昨年、山陽団地等の活性化を目的として「多様な世代が循環するまちへ」をコンセプトとした基本構想ができ上がった。①スピーディーに、確実に効果的に取り組む必要があると考えるが②県営住宅の再開発は③団地活性化サポート制度の取り組みは。
答 ①まちづくり組織の設置も含めて、地元と協議を重ね検討を進める②県有地の一部取得に向けて調整中である③議論を進める。



全日本ホッケー選手権大会の様子

問 地元、赤磐に どうしたら高校ができるのか

答 市民は瀬戸高校が 地元の高校との認識である



永徳省二議員

答 決定というつもりである。

精神障害者に対する対応について

問 医療費負担を精神科以外も1割負担にすべきと思うが。

答 財政負担が大きく、慎重に判断する。

問 保護者家族が集う場所があるのか。

答 障害を持っている人の重度化あるいは高齢化、緊急時の対応等の必要な機能を備えた地域生活拠点施設の整備を目指したい。

問 新たな都市拠点整備の進捗状況は。

答 都市計画マスタープランの見直しを図っている。

問 事前キャンプでニュージージョランド女子ホッケーチームの誘致の可能性は。

答 直ちに市内に精神科医療施設を誘致することは困難、市外に通院さ

問 内諾を得ている。市役所本庁舎は、耐震化で決定しているのか。

答 直ちに市内に精神科医療施設を誘致することは困難、市外に通院さ



本庁舎耐震パース図

れている人の負担を軽減できるよう、研究していく。

市内にあるべき施設について

問 合併して14年が経過するが、県立高校、公立高校、警察署、税務署、郵便局の本局、最終処分場、火葬場、公共墓地、市民ホール、市民病院、これらの重要施設がない。市長は将来ビジョンを持っているのか。

答 最終処分場や火葬場、公共墓地は周辺住民のコンセンサス、賛同が極めて重要と考える。市民ホール、病院は投資の効果、活用度合いも大きな要因と思う。

問 子育て世代の 国保税の引き下げを

答 国保の負担軽減は非常に重要



福木京子議員

しかし、均等割の廃止を実施した場合、財政負担が国保財政に影響を及ぼし、保険事業等の縮小もやむを得なくなるので、慎重に検討していく。

学校給食は直営ですべき

問 調理部門など一部民営化しても年間約500万円の経費削減である。保護者への説明も人数制限をして不十分であり、心配や疑問を多く持っている。もっと丁寧な説明と意見を聞くべきだ。保護者が熱心に議会を毎回傍聴され、直営方式を望んでいる。

答 説明が不十分なら引き続き丁寧に行っていく。調理については、従来の方式と大きく変わるものではない。災害時の給食提供体制は

問 高い国保税対策で全国的に子育て世代への均等割の減額や廃止の施策が広がっている。市の40歳以下の均等割は1人3万9000円で廃止すると子育て支援になる。高校生以下を廃止すれば約2400万でできる。国に制度として要望しながら、市も独自に均等割の廃止をしてはどうか。

答 国保の負担軽減は非常に重要と考えている。

整えていく。

循環バス休止の代替案は

問 循環バスの休止で市民の心配は大きい。代替案はどうか考えているのか。

答 乗車率が低いという現状から、民間事業者にこれ以上申し上げることが難しい。協議は重ねる。

免許返納者にタクシー券の交付を

問 車の免許返納者にタクシー券を交付して、交通の便を図るべきだ。

答 返納後に公共交通の利用への動機づけとなる施策は必要と考えている。



学校給食調理場の風景

問 行財政改革の進め方は

答 組織力を高めることが究極の行革。まずは人材育成から



大口浩志議員

でいく。

行財政改革について

問 新しい切り口の取り組みは。

答 歳出削減のみならず、歳入確保という視点も大切に、赤磐として新たなアプローチとなる手法も検討していく。

問 天守閣または天守閣から見える景色も重要ではあるが、足元の石垣のメンテナンスも重要では。

答 執行部が組織力を高めることが究極の行革。まずは人材

育成。職員のおのおの知識を広め、見識を

広げるこ

と。それによつて豊かなアイデア

ア、発想が

生まれると考える。一般質問その後に

問 給食の献立表のオンライン化は(30年6月議会)

答 市民の健全な食生活の推進につながるかと考える。2月の献立表から市のホームページに掲載している。今後はレシピや食育につながる記事も載せたい。

問 防災を踏まえて、井戸水の検査は(30年6月議会)

答 災害時の水確保の有効な手段であり、先進事例の研究を行っていく。



給食の献立表(スマートフォンでの表示)

問 市周辺の地域活性化について

答 参考意見として考えていく



保田 守議員

の専門部局を作り、地域住民と一体感を創出して、人が集まる場所を作るべきではないか。

答 地域の声を吸い上げて行政に反映し、それが地域の活性化に繋がっていくということだと思つ

大切なことは、市民が混乱しないこと、そして市民サービスが継続的に提供できるということが

最も重要である。そこに重点を置きながら参考意見として考えていく。

道の駅実現について

問 道の駅の計画が示されてすでに2年以上経過している。市民が



熊山支所

ら「計画はどこまで進んでいるのか。いつできるのか」という声を聞く。完成の目途はいつか。

答 赤磐市都市計画審議会において、都市計画マ

スタープランの改定を審議しているの、同新拠点における交通の結節点や、その他の施設についても市民と意見交換して、共に検討していく場所を設けていきたい。今後は、都市計画法に基づき手続きを順次進めていく。

問 新しい工業団地を積極的に整備すべきだ

答 31年度に立地調査を行っていく



佐藤 武議員

である。立地場所の調査を加速し、その結果として実現に努力していく。

乳がん検診（超音波）について

問 初めての超音波検診状況と今後の取り組み方針について。

答 新規事業として30歳以上39歳以下の女性に2月22日から3月1日まで超音波集団検診を行った。180人の定員に対し、166人の希望があった。27年度の視触検診に比べ66人の増加となっている。（検診の結果については実施中であり、報告ができなかった。）

問 人を増やすためには就労の場が必要だ。美作岡山道路沿線に、将来を見越した工業団地の整備を積極的に進めるべきではないか。立地調査についても早急に結果を出し、適地確保を急ぐべきだ。

答 市の工業団地は完成を待たずに企業が決定している状況である。

美作岡山道路沿線への工業団地整備は有効な話

庁舎内へのATM設置について

問 庁舎を訪問する市民サービス向上のため、公共料金・税等の支払いがスムーズにできるATMの設置を金融機関に働きかけてはどうか。

答 設置費用は機械やブース設置など、概算で1000万円、ランニングコストが800万円から1200万円である。銀行業界全体では、経営効率化によるコスト削減を図っているが、市としては設置を希望する金融機関があればその時点で検討していきたい。



美作・岡山道路（一部）開通式

問 暴力団逮捕事件はこれで終わったのか

答 判別でき次第しっかりと報告する



下山哲司議員

業者等が暴力団との関わりを持つということであれば、嚴重に処分等の対応が必要である。対応することを約束する。

砂川の固定堰は今後どうなるのか。

答 河川管理者である岡山県、また水利関係者との情報を共有しながら、防災面も踏まえて利水環境のあり方を検討していく。

費用は災害面を考えると、市が持たばよいのではないか。

答 地元負担を市で負担するということを否定するものではない。

水利慣行改変に伴う不安についてどう考えるか。

問 A社B社に対して、新暴対法の対応ができていないのではないかと、請負業者あるいは、入札に参加した業者、市の指名資格を持っている

問 現状調査ができていないのではないかと、水利計算、水位がどうなるのかについては、詳しい河川データを岡山県が持っているので尋ねるところから始め、対応していきたい。



河川工事

答 県とも調整している。県については、水利関係者の意向が第一であり、このような状況の中で地元としっかりと調整する。

問 現状調査ができていないのではないかと、水利計算、水位がどうなるのかについては、詳しい河川データを岡山県が持っているので尋ねるところから始め、対応していきたい。

問 新市建設計画の 総決算が必要ではないか

答 総合計画の成果として 公表する



行本恭庸議員

問 当に必要な問題が先送りされているのではないかと。新市建設計画を総決算して、市民へ公表が必要と思うが、市長の考えを聞く。

答 新市建設計画は、合併前に赤磐地域合併協議会により策定された。平成26年度の地域審議会の解散後、新市建設計画の実現については、第2次赤磐市総合計画が引き継ぐ。まちづくり審議会などにおいて、現在でも議

論している。引き続き、市民の期待に応えるべく、政策実現に向けたさまざまな事業を実施し、総合計画の成果として公表していく。

問 新市建設計画が引き継がれていることは理解できる。どこがどのように引き継がれているのかは読み取れない。市民にも理解され、協力される具体的な計画をつくらなければならぬと思う。市長はどう思うか。

答 第2次赤磐市総合計画において、まちづくり審議会等が構成されている。そういった中で、新市建設計画の残りの事業等について、進捗等を議論してもらっている。

新市建設計画
問 合併時、市が進んでいく方向性として、新市建設計画が平成17年度から15年間で策定された。市民は期待していた。3人の市長でかじ取りをしてきた。期待に応えることが本当にできたのか。昨年、急に降って湧いたような自動運転を初め、市長のパフォーマンスばかりが目立っているように見えて仕方がない。本



第2次赤磐市総合計画

問 保育園の待機児童解消に向けての取り組みは

答 保育士確保に向けて 取り組みを強化し進める



大森進次議員

問 引き続き確保を進める。私立園は半数以上の園で定員を超えての受け入れに対応し、必要数の保育士の確保ができていない状況である。

答 公立園の臨時職員賃金の引き上げを行い、県の保育士・保育所支援センターと連携をとり、潜在保育士の掘り起し、就業の支援強化を行う。

問 周辺地の交換は、桜が丘西5丁目の民間所有地と桜が丘西8丁目および桜が丘東1丁目の市有地を候補地として含めて協議を進めている。所有者とは今後も丁寧な説明を行い、事業を慎重に進めていく。地域住民を含め市民と連携、協力しながら積極的に活発な意見が出る会議を行いたい。

問 児童虐待について市の現状は。

答 29年度の通報件数は37件で、虐待相談としては13件。虐待案件は子どもの安否確認を行い、関係機関や児童相談所と連携して、保護者や家庭の指導に当たった。

問 30年度の待機児童は。2月末現在で11人となっているが、31年度4月時点では解消される見通しである。しかし、年度途中で待機児童の発生が危惧される。

問 待機児童の解消には保育士の確保が必要だが、31年度は公立園・私立園で確保できているのか。

答 公立園は最低基準上の配置に至っているが、十分とは言えないので引

問 桜が丘中央ショッピングセンター進捗状況について、12月議会の答弁で周辺地との交換、所有者との協議・意見交換のその後、市民と連携し協力する会議等の開催は、どこまで話が進んでいるか。



佐伯北保育園

問 観光案内看板が不親切ではないか

答 分かりやすい表示となるよう努めていく



佐藤武文議員

問 残された任期の課題は何で、将来の市のまちづくりをどのように考えているのか。

答 企業誘致を中心に、福祉の充実・学力向上など、住み慣れた地域で快適に住み続けられる事業に取り組む。

問 どのように生かすのか

答 県道岡山吉井線へ、地域間を結ぶ循環道路の必要性はなくなつたのか。アクセス道路は必要ではないか。

答 市の将来のまちづくりに道路整備はきわめて重要で、優先するところはどこか、見つめなおしたい。

問 市長に就任して6年が経過したが、何をやったのか厳しい意見も聞

残された任期の課題は

問 観光に力を注いでいるが、観光地への案内看板が少なすぎて、観光客に不親切ではないか。

答 観光施設への案内看板の必要性を感じている。分かりやすい表示となるように努めていく。

問 体育施設は整っているか

答 オリンピックを境にいろんなスポーツの競技人口が増える傾向に必ずある。市において、大会が誘致できる体育施設が必要ではないか。

問 競技水準の向上を図ることができるよう整備や運用の改善を行う。

問 学力向上の成果は

答 学力向上の取り組みは一過性の課題であったのか、成果について聞く。

答 学習環境の整備に最大限の努力を行い、各種の取り組みで大きな成果が上がっている。



観光案内看板

議会を傍聴しませんか

議会の会議は市民に公開され、どなたでも自由に傍聴することができます。市政の動きや議員がどのような活動をしているかを知るためにもぜひ傍聴してみませんか。

○公開している会議

- ・ 本会議
- ・ 議会運営委員会
- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 厚生常任委員会
- ・ 産業建設常任委員会
- ・ 議会基本条例特別委員会
- ・ 議会改革検討委員会
- ・ 議会全員協議会

※会議の日程については、赤磐市議会ホームページを確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

○会議を傍聴するには

赤磐市役所3階の議会事務局において、傍聴の受付を行ってください。

※本会議については、午前8時30分から、その他の会議については、会議開始時間の30分前から受付が可能となっております。

赤磐市議会議員倫理審査会の 「審査結果の報告」(概要)

赤磐市議会では「議会議員政治倫理規程」を定めています。

議員は、議員が倫理基準に違反している疑いがあると認めるときは、議長に対し、倫理基準に違反する行為の存否について、調査の請求をすることができません。

調査請求により「赤磐市議会議員倫理審査会」を設置し、審査を行います。

議長は、審査会からの調査結果の報告を受けたときは、その概要を公表することを定めています。

平成30年12月5日付で議長に対して調査請求があり、同日に議員倫理審査会を設置しました。

その審査結果が平成31年2月27日に議長に提出されましたので、審査結果の概要をお知らせします。

赤磐市議会議員倫理審査

結果報告(概要)

1. 審査の経過

平成30年11月8日の新聞に、赤磐市が発注した複合型介護福祉施設の設計・建設工事について、便宜を受けた見返りに現金を市議に渡そうとして、暴力団幹部が贈賄の疑いで逮捕された記事が掲載された。平成30

年12月5日に倫理規程の「倫理基準」に違反している疑いがあるとして、原田議員、保田議員、福木議員から、倫理基準に違反する行為の存否について調査の請求があった。この調査請求に基づき「議員倫理審査会」が設置され、通算8回の審査会を開催した。

平成31年1月8日の審査会では、議長より提供を受けた刑事確定訴訟保管記録の謄写資料を確認後、今回の調査請求の適否又は倫理基準違反の行為の存否について、全員一致で審査することが適当であると認められた。また、全議員に対し、本審査会で審査中の当該事件に関して、何らかの情報を有しているか否かの調査を行った。

平成31年1月16日の審査会では、全議員に対する調査において、原田議員と佐々木議員より情報を有しているとの回答があった。この2名に対して審査会への出席要求を決めた。また、検察庁の謄写資料において、「平成29年10月25日に議員から旧赤磐市民病院再利用事業を担当する市の職員に電話をかけている」との記述があったため、その対応状況及びこの事業に関する議員からの働きかけ等についての対応記録票等の提出を執行部に求めた。

平成31年1月25日の審査会では、原田議員が出席し、情報提供の後、各委員より質疑を行った。佐々木議員は欠席した。また、執行部に依頼した資料の提出について、当時の対応記録票は存在しておらず、実際に電話対応した職員から聞き取り調査を進めているところであるとの報告があった。原田議員と佐々木議員に再度出席要求することを決めた。

平成31年1月30日の審査会では、佐々木議員が出席し、新聞に書かれておりました男性市議は私であり、コンサルタントとして接触していた人物が暴力団員だということは、平成30年11月7日に朝日新聞からの電話で知ったと説明した。その後、各委員より質疑を行った。原田議員は欠席した。また、執行部に依頼した資料の提出について報告があり、当時の関係職員に聞き取り調査を行い、関係する市議会議員及び担当の市職員を把握したが、検察庁の謄写資料で市議会議員の氏名等が閲覧不可とされていることから、現時点での報告を差し控えるとの内容であった。しかし、同日の審査会で該当市議会議員が佐々木議員であることが判明したため、再度執行部に資料の提出を依頼することを決めた。

原田議員と佐々木議員に再度出席要求することを決めた。

平成31年2月6日の審査会では、執行部に依頼した資料が提出された。この中で平成29年10月24日以降に、佐々木議員から業者選定の募集要項に関しての問い合わせがあったこと。また、赤磐市複合型介護福祉施設整備工事の前払い金についても問い合わせがあったことが判明した。その後、原田議員と佐々木議員に対し、前回までの情報提供に対する質疑を行った。

平成31年2月14日の審査会では、執行部から提出のあった資料の内容について再確認を行い、提出されたもの以上の情報は無いことを確認した。その後、審査結果のまとめについて協議した。

平成31年2月27日の審査会では、審査結果報告書について協議し、まとめた。

2. 審査の結果

新聞報道のあった贈賄事件に関して「倫理規程の倫理基準」に違反する行為の存否について審査した。その過程において、新聞報道された市議会議員は佐々木議員であり、また、原田議員は厚生常任委員会委員長として警察に情報提供していたことが

判明した。

平成31年1月30日の審査会において「旧赤磐市民病院再利用の事業者選定について、暴力団幹部がA社とB社に決まっている話を壊すことによつて利益を得ようとしているという認識はあったのか」との質問に、佐々木議員は「ありました。そういったようなことをもくろんでいるのだと感じていた。」「知人Aからは、この話を壊してほしいという話をいただきました。壊してどうするのかと聞いたら、壊すと別の会社が受注を受けるようになると、そのところで利益が出るというお話がありました。」「と答えている。

また、佐々木議員の説明では平成29年10月25日に知人Bの事務所に呼び出されて、暴力団幹部より募集要項に「以前項目に入っていないなかった内容が新たに追加されている」、「障害者の施設を過去何年かに建設した実績が、新たに条件として追加されているようだ」、「この新しく追加されたのは、紛れもなくA社、B社を入札の選定の中で有利に進めるためのもの」という話を聞いて、その場で確認のために市の担当部長に電話をしている。

このことから、佐々木議員は、暴力団幹部や知人Aが、市が行っている事業者の選定業務を妨害し、そのことにより利益を得ようとしている者であると認識しながら「この話を壊して欲しい」と依頼され、その依頼を拒否していない。また、暴力団幹部からの話に基づき、市に問い合わせをしている。この行為は、倫理規程第3条第1号「市が行う許可、認可又は請負その他の契約に関し、特定の者のために有利な取り計らいをしないこと。」に違反する。

また、平成31年2月4日付、赤総第292号により執行部から提出された資料等によると、平成30年5月9日、11時頃、赤磐市複合型介護福祉施設整備工事に係る前払いについて、佐々木議員は市に電話をかけている。その内容は以下のとおりである。

佐々木議員…「工事契約に係る前払い金について、業者から相談を受けていると思うが、市からの支払いはいつ頃になるのか。」

市…「5月の支払日と処理期限について説明」

佐々木議員…「業者が前払い金の受取りを急いでいる。定例日に限らず、早めの対応をして欲しい。」

市…「定例日以外の振込みには、手数料が必要になることなどから、会計課との調整が必要となる。可能な限りの対応はする。」と回答。

佐々木議員…「業者へは、請求関係書類を早く提出するように私から伝えておく。市も早めに対応してやって欲しい。」

その後、業者から市に電話があり、前払いの手続きについて説明した。

この提出資料について、なぜこのような問い合わせをしたのか。目的は何だったのか、との質問に、佐々木議員は、業者より「資金繰りに困っている。前払い金を契約上もらえることになっていたので、どうやらもらえるだろうか。最短でもらうためにはどうすればいいだろうか。」という相談があり、担当課に問い合わせをしたと説明している。

本件工事における前払いについては、契約書の第34条に記載されており、それに基づいた処理が適正に行われるべきである。しかし、業者から資金繰りに困っていると相談を受け、契約に基づく請求関係書類が提出されていないにもかかわらず「定例日に限らず早めの対応をして欲しい。」との要求を行っている。支払期日が早くなることは業者に

とって利益となるため、倫理規程第3条第1号「市が行う許可、認可又は請負その他の契約に関し、特定の者のために有利な取り計らいをしないこと。」に違反する。また、市議会議員という立場で、市に対して契約に基づかない処理を要求することは倫理規程第3条第3号「市の職員等の公正な職務執行を妨げ、その権限又は地位による影響力を不正に行使するように働きかけないこと。」に違反する。

以上のことが審査会の調査で確認できた客観的事実であり、佐々木議員の行為は倫理規程第3条第1号及び第3号の倫理基準に違反しており、審査の結果を重く受け止めて反省するべきである。

市議会として今後このようなことが二度と起こらないよう、倫理規程を条理化し、罰則も検討する等、早急に対応するべきである。

3. 審査会を終えて

原田議員については、倫理規程第7条に「議員は、審査会の要求があるときは、審査に必要な資料を提出し、又は会議に出席して意見を述べなければならない。」と規定されているにもかかわらず、平成31年1月

25日の本審査会で「警察への捜査協力については一切コメントしませんが」と述べ、平成31年1月30日の審査会への出席要求に対しては「これ以上提供する情報はありませんので、出席いたしません。」として欠席しながらも、同日の審査会を傍聴している。

これらの行為は倫理規程第7条の議員の協力義務を果たさないものであり、倫理規程に反する行為である。議員は、それぞれが市民全体の代表者として自らの役割を自覚し、議員としての責任感をもって行動しなければならぬ。

佐々木議員については、平成30年11月12日、20日、12月18日の議会全員協議会の中で、議長から事件について説明できる機会を与えられた際には何も語らず、平成31年1月30日の審査会において、今まで説明ができなかった理由として「暴力団が関係する事件で、身に危険があり、相手を刺激しないよう警察から助言された。」と説明している。しかし、平成30年12月2日、9日の自身のブログには事件についての情報を書き込んでいた。また、平成31年1月17日付で1月25日の審査会へ出席要求したところ「先約の議員活動がある

ため」として欠席した。さらに、平成31年1月30日の審査会へ出席要求した際には、審査会において事件について正式に説明すべきところ、その前日に自身のブログで新聞報道にある男性市議は自分であると明かし、事件について詳細な内容を公表している。

また、根拠のない官製談合という噂話を基に、その情報を得るために暴力団幹部等に接触し、警察の捜査に関わり、市及び市議会に多大な混乱をもたらした。倫理規程第2条第2項に「議員は、議員倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれた場合には、その疑惑を解明し、責任を明らかにするように努めなければならない。」と明記されており、今回の一連の言動は、副議長としても不適格であり、議員辞職に値する。

議会全員協議会の報告

2月14日

主な協議事項

- ・3月定例会（日程、提出議案、人事案件、条例の一部改正等）について
- ・30年度補正予算、31年度当初予算（議会費）について
- ・議員のボランティア保険への加入について

主な報告事項（議会事務局、執行部より）

- ・7月豪雨災害被害に対しての見舞金について
- ・本庁舎整備について
- ・ニュージーランド表敬訪問について

3月18日

主な協議事項

- ・人事案件（副市長の選任）について

～ 議会改革に向けて ～

議会改革検討委員会

予算決算特別委員会の設置について

議員全員で審査を行う予算決算特別委員会の設置、審査方法について、昨年から協議を進めてきた。

予算決算の審査については、①「分科会を設置して審査」、②「委員全員で審査」、③「現状の審査方法」の3案で協議を進めた。

③「現状の審査方法」については、議案不可分の原則に反する等、手続き上の問題があることから、①・②の2案に絞って協議を行い、予算については、①「分科会を設置して審査」する案に決定した。

決算については、分科会を設置せず、②「委員全員で審査」する案に決定した。

タブレット端末の導入について

2月21日に専門部会を開催し、導入ありきではなく、いろいろな面から検討し、前向きに進める方針を決定した。また、端末導入までに必要な検討事項の確認等を行った。

意見書の提出

予算及び決算の審査について

協議の結果、「現在、予算議案の審査については、3つの常任委員会に分割して付託しているが、この審査方法は、議案不可分の原則に反することから改善が必要である」と考える。

また、予算決算の内容について、全ての議員が関わり理解を深め、議会のチェック機能を高める必要がある。

については、議員全員で予算決算の審査を行う特別委員会を設置し、予算は、委員会に分科会を設置して審査を行い、決算は、委員全員で審査を行うことを検討されたい。」との意見書を3月18日に議長へ提出した。

視察の受け入れを行った

平成31年1月22日に兵庫県の「猪名川町議会 総務文教常任委員会」が農業振興の取組みについての視察に訪れ、議長・産業建設常任委員長が対応した。

総務文教常任委員会視察報告

平成31年2月13日、中央学校給食センターを視察し、各自310円を負担して給食を試食した。学校給食センターの運営方式について、調理指示書等を見ながら、一部民営化しても今までと同じように安く安全で美味しい学校給食が提供できることを確認した。



編集後記

卒業式・入学式、春の定例行事が終わり、春の月日の経つのは早いもので、我々議会も2年の折り返しを迎え、議会の構成替えにより、今のメンバーで作る最後の広報紙となります。

市民の皆さんに読んでもらえる広報紙を目指し、努力してきましたつもりですが、まだまだ至らない所もたくさんあると思います。議会側のひとりよがりにならない、読みやすい、読んでみたい、広報紙になるよう今後も努力を重ねてまいります。

委員会もインターネット中継が始まり、広報紙との役割分担も検討課題です。取り急ぎ文字を大きくしようと検討しています。

議会広報編集特別委員

- 委員長 光成 良充
- 副委員長 治徳 義明
- 委員 大口 浩志
- 委員 保田 守
- 委員 佐々木 雄司
- 委員 佐藤 武
- 委員 永徳 省二